

令和5年度第1回 袖ヶ浦市福祉有償運送運営協議会 会議

1 開催日時 令和6年2月15日 午後2時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所北庁舎3階小会議室

3 出席委員

会 長	並木 美幸	委 員	小林 聡 代理 (大上智士)
委 員	星野 照美	委 員	平野 剛志
委 員	郷原 政芳	委 員	神保 繁一
委 員	若林 和秀		

(欠席委員)

委 員	水野 恵理子	委 員	石井 啓
委 員	石原 行夫		

4 出席職員

福祉部長	川口 秀	高齢者福祉班長	茂木 敬子
高齢者支援課長	重田 克己		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

- (1) 袖ヶ浦市における福祉有償運送の現状について
- (2) 福祉有償運送有効期間の更新の登録に係る協議について

## 7 議 事

<p>重田課長</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、公私共にご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回袖ヶ浦市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。</p> <p>冒頭に、本日の会議は公開でございます。また、議事録につきましては、市ホームページおよび市役所市政情報室にて公開してまいりますのでご了承ください。</p> <p>委員の皆様には、後日議事録を送付させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、福祉部長の川口よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>川口部長</p>	<p>挨拶（略）</p>
<p>重田課長</p>	<p>部長は、業務のため退席させていただきます。</p> <p>続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。</p> <p>高齢者支援課高齢者福祉班の茂木でございます。</p> <p>最後に、本日の進行を務めてさせていただきます、高齢者支援課長の重田でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>また、任期満了及び人事異動によりまして、昨年4月1日付けで委員の改選がございましたので、ここで委員の皆様のご紹介を委員名簿の順にさせていただきます。</p> <p>学識経験者といたしまして、中核地域生活支援センター君津ふくしネットセンター長 並木美幸委員でございます。</p> <p>運送の利用者のご家族代表といたしまして、水野恵理子委員でございますが、所要により欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>公共交通機関の代表及び運転者の代表といたしまして、房総タクシー株式会社代表取締役 星野照美委員でございます。有限会社石原タクシー代表取締役 石原行夫委員でございますが、所要により欠席とのご連絡をいただいております。姉ヶ崎タクシー株式会社運行管理者 郷原政芳委員でございます。</p> <p>続きまして、社会福祉法人等の代表又はその指名する職員といたしまして、有限会社憩 グループホーム憩施設長 若林和秀委員でございます。同じく社会福祉法人嬉泉 袖ヶ浦ひかりの学園園長 石井啓委員でございますが、本日、所用により欠席との連絡をいた</p>

	<p>だいております。</p> <p>国土交通省関東運輸局千葉運輸支局職員といたしまして、首席運輸企画専門官であります小林聡委員でございますが、本日は代理といたしまして運輸企画専門官であります大上智士様が出席されております。</p> <p>市長又はその指名する職員といたしまして、企画政策課長の平野剛志委員でございます。同じく障がい患者支援課長の神保繁一委員でございます。</p> <p>以上、10名の委員から本運営協議会は構成されております。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。先般、お配りいたしました資料をお持ちいただいているかと思っております。一緒にお配りしております配布資料の一覧のとおりでございます。ご確認いただきたいと思っております。それから、本日配布させていただきました資料といたしまして、氏名の入りました旅客の利用者の名簿を配らせていただいております。配布漏れ等があれば申し出ていただきたいと思っております。</p> <p>(配布資料の確認)</p> <p>それでは、議事に入ります前に、本日の出席状況を報告させていただきます。委員10名のうち、出席委員7名、欠席が3名でございます。過半数の出席がございますので、福祉有償運送運営協議会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、本会は成立しましたことを報告いたします。</p> <p>また、設置要綱第5条の規定によりまして、本協議会に会長を置く規定となっております。同条第2項で会長は、委員の互選により定めることと規定されておりますので、この場で会長を選出したいと思っております。</p> <p>いかがいたしましょうか。</p>
神保委員	改選前はどなたが会長だったんでしょうか。
事務局	学識経験者の西山委員様に会長としてお引き受けをいただいております。
神保委員	学識経験者の並木委員に、会長をお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

委員	(異議なし)
重田課長	並木委員に会長をお引き受けいただきたいとお話がありました が、よろしいでしょうか。
並木委員	(同意)
重田課長	次に副会長の選出でございますが設置要綱第 5 条第 4 項の規定に よりまして会長の指名した者をもって充てるとされておりますの で、並木委員長ご指名をお願いいたします。
並木委員	企画政策課長の平野剛志委員をお願いしたいと思います。
平野委員	(同意)
重田課長	それでは、皆様に配布させていただきました次第によりまして、 議事を進めてまいりたいと思いますが、設置要綱第 6 条第 1 項の規 定により、会長が本会の議長を務めることとなっております。これ より先につきましては、並木会長に進行をお願いいたしますので、 よろしくをお願いいたします。

並木会長	議長を仰せつかりましたので、しばらくの間、議事を進行させて いただきます。委員の皆様のご協力をお願いします。 それでは、議事に入りたいと思います。 はじめに、議題 1 「袖ヶ浦市における福祉有償運送の現状につい て」事務局からの説明を求めます。
事務局	<b>【議題 1 に関する説明】</b>
並木会長	説明が終わりましたが、何かご質問等がありましたら、ご発言を お願いします。
平野委員	確認ですが、最後の部分の子羊会の廃止については、資料では令 和 5 年の 9 月で廃止となっておりますが、説明の中で 10 月とありまし たので、説明をお願いします。
事務局	子羊会様につきましては、10 月 1 日から事業法の母体が医療法人 社団から株式会社が変わったため、基本的にこの福祉有償運送が株 式会社では運営ができないということになります。その関係で 9 月 末までの運送だったのですが、10 月に入ってから、陸運局に廃止届 を出したということになりますので、実質 9 月末ということと事業 としては終わりになっております。
平野委員	わかりました。
並木会長	他にご質問等はございますでしょうか。それでは、次の議題に移

	<p>りたいと思います。</p> <p>議題2「福祉有償運送有効期間の更新の登録に係る協議について」でございます。</p> <p>この議題に関しまして、前回の協議会において承認されました特定非営利活動法人ぽぴあの登録有効期間が令和6年3月14日までとなっており、更新申請の必要がありますので協議を行います。</p> <p>本運営協議会にて合意を必要とする事項といたしまして、</p> <p>①引き続き、福祉有償運送が必要であること。</p> <p>②旅客から収受する対価</p> <p>となりますので、その事項について協議を行います。</p> <p>それでは議題2について、申請者に説明を求めます。</p>
申請者	【法人活動内容等について説明】
並木会長	<p>説明が終わりましたので、確認させていただきます。旅客の範囲として参考様式第8号では、「その他障害を有する者」も対象となっております。本運営協議会において、運送の対象とすることの妥当性等の確認を行うことが必要とされております。</p> <p>この確認について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>旅客の範囲の確認方法としまして、事務局で確認させていただきました。</p> <p>障害を有する者につきましては、申請者より障害者手帳の写しを提出してもらい判定した結果、全員、障害者手帳を保有していることを、ご報告させていただきます。</p>
並木会長	何かご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
委員	(質疑なし)
並木会長	<p>それでは、採決に移りたいと思います。</p> <p>申請者の方は退席をお願いします。</p>
申請者	(退席)
並木会長	議題2「福祉有償運送有効期間の更新の登録に係る協議について」につきまして、承認いただける委員の挙手を求めます。
委員	(全員賛成)
並木会長	<p>全員賛成です。</p> <p>これにより、議題2「福祉有償運送有効期間の更新の登録に係る協議について」は承認されました。</p> <p>本日の議題は、すべて終了いたしました。</p>

	<p>これにて、議長の任を解かせていただきます。 皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
	<p>(議事終了)</p>
重田課長	<p>並木会長、どうもありがとうございました。委員の皆様、慎重審議どうもありがとうございました。</p> <p>本日の会議資料のうち、申請書類および福祉有償運転手資格内訳につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままようお願いいたします。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、令和5年度第1回袖ヶ浦市福祉有償運送運営協議会を終了させていただきます。</p> <p>最期に、3月をもって委員の任期が終わります。4月からの委員の委嘱につきましては、別途ご相談をお願いさせていただきますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。</p>